

会議結果のお知らせ

令和7年8月20日掲載

審議会名称	「山梨ふるさと記憶遺産プロジェクト」に係るプロポーザル方式事業者選定審査委員会
日 時	令和7年7月23日（水曜日）13時30分～16時30分
場 所	山梨県庁防災新館2階202会議室
出席者の氏名	（委 員）穴水美奈子、三枝恵美子、須藤令子、保坂和博 （事務局）社会教育課（4人）
傍聴者等の数	—
議 題	1 「山梨ふるさと記憶遺産プロジェクト」に係るプロポーザル方式事業者選定審査委員会設置要綱の制定について（委員長の任命、会議の公開・非公開について等） 2 企画提案の審査及び受託事業者の選定について
会議の結果	議題1 「山梨ふるさと記憶遺産プロジェクト」に係るプロポーザル方式事業者選定審査委員会設置要綱を制定した。（非公開） 議題2 「山梨ふるさと記憶遺産プロジェクト」に係る企画提案について審査し、受託事業者を選定した。
会議開催を周知しなかった理由	—
会議を非公開とした理由	議題1 山梨県情報公開条例第8条第6号に規定する事項について審議等を行うときに該当するため（指針第3条第1項）。 議題2 山梨県情報公開条例第8条第2号に規定する事項について審議等を行うときに該当するため（指針第3条第1項）。
会議資料 公表非公表の別	一部公表
会議録 公表非公表の別	一部公表
問い合わせ先	教育庁社会教育課 成人・家庭教育担当 電話 055-223-1772 FAX 055-223-1775
備 考	

※ 「傍聴者等の数」欄の「傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。

※ 「会議開催を周知しなかった理由」欄は、指針第5条第2項前段の規定により、審議会が、個人又は法人その他の団体の権利利益を保護するため必要があると認めたときであって、会議開催を周知しなかった場合に記載するものである。（記載例：口頭意見陳述のため審査請求人が出頭する会議であったため（指針第5条第2項前段））